

令和6年3月4日

太田市議会議長 矢部伸幸 様

立憲民主党 岩瀬 僚

地方議員研究会主催研修 研修報告書

「議員活動新人研修1」「議員活動新人研修2」

1 期日 令和5年10月5日

2 研修先 地方議員研究会

3 研修内容

- ① 1期目に絶対に注意してほしいこと
- ② 職員からみた議員の見える方
- ③ 基礎知識としての財政のポイント
- ④ 相手を知り自分を知る～役所の仕組みと予算のスケジュール
- ⑤ 質疑や質問の組み立て方

受 付	議会総務課
	6年3月4日
	第 546 号

議員活動新人研修 1, 2

概要

議会・議員としての権威を保つために、正当な議員活動をする必要がある。自信をもって正当な議員活動をするためには、住民福祉の増進（より住民が幸せな生活を営める）ために常に学習すること、行政に関する新しい情報を得て理解することが最低限必要である。議員は、討議と意思決定を役割とする代表機関（議会）の構成員であり、首長と同様に「住民福祉の増進」（地方自治法第1条の2）という目的を実現するために、議会内で主に調査と意思表明を職務とする（非常勤特別職）公務員である。1期目議員が意識して取り組むべきこと、行政の基礎知識、地方議員として最低限必要な基礎知識を学んだ。

所感

議会・議員の役割は地方自治法第89条に記載があり、まずは議会・議員の存在意義を自己認識することから始まる。議会は、地方公共団体の重要な意思決定に関する事件を議決し、法律に定める検査や調査その他の権限を行使する。議員は住民の負託を受けて、誠実にその職務を行う必要がある。

4年ごとに審判を受ける議員として、自らを律して目標を立てないといけない。執行部から説明されたことは分かっている前提で進めていかれるなかで、「自主的かつ総合的に」職務を遂行するためには、以下の基礎知識が必要であると習った。

- ・地方自治とは何か、行政とは何か
- ・地方財政の仕組みはどのようなになっているか
- ・議決機関である議会とはどのようにしてその機能を発揮するのか
- ・議員として発揮できる権能は何か、より効果的に発揮するためには何が必要か
- ・首長（執行部）はどのように政策決定し、職員はどのような仕事をしているか

議員の仕事は、行政の「課題」を見つけることが最大の仕事であるという。それは行政の「粗探し」をすることではなく、事実と理想（あるべき姿）のギャップ（問題）を見出し、あるべき姿にするために「どうするか」を設定すること。行政は、「課題」を解決するために「制度」「事業」を改善、制定、創設して適用する。議員は、この「制度」「事業」について、課題を明示し、あるべき制度・事業に改善し、既存の制度・事業がなければ新たに制定・創設するために活動することである。

今回の研修を通して、1期目の議員が注意して取り組むこと、財政のポイント、役所の仕組みとスケジュール、質疑や質問に関する基礎知識を獲得することができた。選挙を通して議員になった目的は、自身の理念や目標を掲げ、議会活動を通して住民福祉の増進につなげていくことである。そのためには、議会の仕組み、行政や予算の仕組みや一定のルールに関する基礎知識がなければ効果的な活動を展開することは困難である。議員活動新人研修1、2を通してその基礎知識を得ることができたため、今後の学習に活かしていきたい。

○1期目にやってほしいこと、注意してほしいこと

(1)基本的なこと(本来の存在意義を自己認識すること)

首長は提案と執行に携わり、議員は対話と討論、調査そして意思決定に携わる。

地方自治法
第1条の2 地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする。
第89条 普通地方公共団体に、その議事機関として、当該普通地方公共団体の住民が選出した議員をもって組織される議会を置く。
② 普通地方公共団体の議会は、この法律の定めるところにより、地域審議会及び行政審議会の意見を聴き、議決する事項を議決し、執行し、その予算に基き、その歳入及び歳出の算定を行う。
③ 前項に規定する議会の機関の適切な行使に資するため、普通地方公共団体の議会は、その財政を整理、改善するの責務を担うものとする。

議員は、討論と意思決定を役割とする代表機関(議会)の構成員であり、首長と同様に「住民福祉の増進」(地方自治法第1条の2)という目的を実現するために、議会内で主に調査と意思表明を職務とする(非常勤特別職)公務員である。役所の外の人ではなく、行政の意思決定を担う行政の中の人。

(講義)

大好評につき緊急追加開催!!

新人議員研修
全国キャラバン
(最終回)

今まで5,000人の議員を輩出した。次は、これを超える。当然、この全国キャラバンも大々的に行う。必ず成功させよう!!

10/5(日) 12/2(日) 大阪
10/25(日) 12/9(日) 大阪

10:00 - 12:30
議員活動新人研修①
12:30 - 10:30
議員活動新人研修②

川本達志
元・日本共産党議員

この研修は、新人議員の政治的成長を支援し、地域社会の発展に貢献することを目的として、全国各都道府県で開催されています。研修内容は、議員としての役割、選挙活動、政策提言、地域との連携など、実践的な内容が盛り込まれています。研修期間中は、先輩議員との交流、現場での実践的な学習が行われます。研修費用は、研修期間中に発生する交通費、宿泊費、研修料などを含みます。研修料は、研修期間中に発生する交通費、宿泊費、研修料などを含みます。研修料は、研修期間中に発生する交通費、宿泊費、研修料などを含みます。

(チラシ)